

## ZEH ビルダーとは

経済産業省は 2016 年 4 月、「住宅・ビルの革新的省エネルギー技術導入促進事業費補助金 ZEH(ネット・ゼロ・エネルギーハウス)支援事業」における ZEH ビルダー登録制度の概要案を公表しました。この制度は補助事業執行団体にて登録要件を満たす工務店やハウスメーカー、建築設計事務所などを対象として公募を行い、「ZEH ビルダー」として登録するものです。

当社では「平成 28 年 ZEH ビルダー登録申請」を行い、以下の通り 2020 年度に向けた ZEH 普及率目標を策定しました。

ZEH 受託率目標	実績	修正目標
平成 28 年度 10%	0	
平成 29 年度 15%	0	25%
平成 30 年度 25%		30%
平成 31 年度 30%		
平成 32 年度 50%		

## ZEH の周知・普及に向けた具体策

ZEH 商品を開発し、物件ごとに標準仕様と ZEH 仕様の両方を説明し、積極的にお客様に ZEH の提案をする。

また断熱性能向上による健康性もお客様に伝えるようにする。

モデルハウスご来場者への周知及び自社セミナーでの啓蒙活動やちらし及び SNS を用いて広告宣伝活動を行う。

## ZEH のコストダウンに向けた具体策

プランニング・開口部面積による一次エネルギー量削減に努め、太陽光発電等の創エネとのバランスを考え ZEH 全体のコストダウンを図る。

外皮性能や省エネ削減の能力の高い資材、建材、設備機能を調査し採用する。

## その他の取り組みなど

使用率アップの為、自社 ZEH キャンペーンを実施し 5 年後の普及率 50%以上を目指す。

社内研修を継続的に行い、ZEH 対応商品の理解を深める。